

〒107-0052 東京都港区赤坂 9-1-7-857 ☎ : 03-3404-2024 FAX : 03-3404-2034 E-mail : info@zensato.or.jp

創設70周年記念誌実行委員会開催

●9月22日(金) TKP 品川カンファレンスセンター ANNEX (東京) にて開催。

●主な内容 ①沿革史・活動のあゆみについて、②都道府県市里親会から寄せられた原稿・こども達の作品について、③今後のスケジュール等

令和5年度第1回相談員スキルアップ講座報告

里親養育・里親相互相談ケア&エールワークの相談員向け継続講座が実施されました。

●9月23日(土・祝) 東京国際フォーラム 講義「子育て支援における寄り添うための相談技術」「里親養育相談支援の実践」等

「全国里母のつどい in あいち 2023」のお知らせ

「第6回里母のつどい in あいち 2023」のご案内

●2023年12月2日(土) 3日(日)
会場 岡崎市竜美丘会館(愛知県岡崎市)
内容 研修会・グループワーク・講演会
申し込み・詳細については、各都道府県市里親会事務局へお問い合わせください。

ご寄付・ありがとうございました

9月は、皆様方から145,001円のご寄付をいただきました。大切にに使わせていただきます。

◆関連機関・団体◆**「こども大綱」こども若者パブリックコメント**

こども家庭庁では、今後のこども政策の基本的指針になる「こども大綱」を作るため、中間整理したものが公開されています。それについて、子ども若者や大人からの意見を受け付けるべく、パブリックコメントを設置しています。10月22日締め切り。詳細は<https://forms.office.com/r/c7QBD3N5nx>

第5回巣立ちの権利ノート制作委員会(仮)報告

朝日新聞厚生文化事業団による、第5回巣立ちの権利ノート(仮)制作委員会が開催されました。全国里親会から河内会長が参加しています。

●9月30日(土) 朝日新聞東京本社
●議題 巣立ちの権利ノート本体の内容、配布物の形態、養育者向けガイドブックの内容、今後のスケジュール等

第3回 社会的養育・家庭支援部会開催報告

こども家庭庁こども家庭審議会において、第3回社会的養育・家庭支援部会が開催されました。委員として全里事務局からも参加しています。

●9月12日(火) 議題 ①次期都道府県社会的養育推進計画の策定要領における論点整理等 ②今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等(案)について

◆セミナー・イベント◆**「外国につながる子どもの在留資格・国籍・帰化」**

社会的養護の外国につながる子どものための在留資格・国籍・帰化についてのレクチャー&個別相談

会のお知らせです。レクチャーのみ可。

●「当事者向けレクチャー&相談会」

対象 東京都在住・在学・在勤の高校生またはケアリーバー 支援者も参加可。日程は随時調整。

問合せ・申込 (社福)日本国際社会事業団(ISSJ)
issj@issj.org TEL03-03-5840-5711 FAX03-3868-0415 <https://www.issj.org/info/5558>

市民公開講座「子どもの声をきくことの難しさ」

国際医療福祉大学赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 心理学科長大学院 臨床心理学専攻主任橋本和明 教授による公開講座●10月28日(土) 13:30~15:00 会場 赤坂キャンパスE棟1階講堂

●要予約・参加費500円(資料代など) ※港区民、港区在職者、教育関係者、学生・高校生とその保護者は無料

<https://akasaka.iuhw.ac.jp/news/2023/14282.html>

◆奨学金・助成金◆**未来のつばさ自立奨学支援**

未来のつばさ自立奨学支援制度のお知らせです。進学だけでなく就職する児童へも支給されます。

・内容 就職・進学支援金として1人15万円
・対象 里親家庭の児童、児童養護施設等の児童で、原則18歳を迎え就職(原則正社員)、または進学(大学、短大、専門学校等)する者・定員180名予定
・返済義務なし・他奨学金との併用可能
・応募期間11月1日~12月15日(消印有効)

●問い合わせは公益財団法人楽天未来のつばさ事務局まで。<https://mirainotsubasa.or.jp/>
東京都港区南青山 2-6-21 楽天クリムゾンハウス青山 TEL 050-5581-7300

E-mail: info-mirainotsubasa@rakuten.com

幼い子どものゆたかな育ち応援(七五三助成)

今年度も株式会社ジェイ・ストーム(レコード・映画制作会社)様からの寄付をもとに、「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」の実施が決定しました。社会的養護施設等(乳児院、里親家庭、ファミリーホーム)で生活する児童のゆたかな育ちと、社会に向けた自立への歩みを応援することを目的として、子どもたち一人ひとりが成長後、自らの生い立ちをたどることができ、自らの糧として社会的養護施設等での育みをふりかえることができるよう、七五三のお祝い費用の一部を助成していただけます。

●助成対象者 乳児院の入所児童、または里親家庭もしくはファミリーホームにおける委託児童のうち、令和5年に七五三(7歳・5歳・3歳の子どもの成長を祝う行事)を行った児童

・助成対象となる費用 令和5年1月から12月の間に実施した七五三にかかった費用 児童1名につき30,000円(上限)・申込締切令和6年1月5日 詳細は各里親会事務局へご案内しています。